

## 令和5年度第2回海老名市文化財保護審議会 議事録

開催日時等	令和6年3月18日（月）14:30～16:35　　於：えびなこどもセンター201会議室
議題	<p>【議題】 海老名市登録文化財（登録史跡）登録について（諮問、調査、答申） ・三日月井戸　・独鉛井戸</p> <p>【報告事項等】 (1)郷土芸能「海老名の囃子」の調査について (2)市内不動明王像等の調査について (3)令和5年度事業実施結果概要 (4)その他</p>
出席委員	◎浜田弘明、井上泰、山本勉、片山兵衛、海老澤模奈人、○青木敬 (◎会長 ○副会長) 委員6名全員出席
事務局	教育長 伊藤文康 教育部理事 小宮洋子 教育部部長 中込明宏 教育部次長 江下裕隆 教育部参事兼教育総務課長 西海幸弘 教育総務課文化財担当課長 押方みはる 教育総務課主事 和田山千曉 教育総務課主事補 半澤妙子

### 【議事概要】

海老名市登録有形文化財（登録史跡）登録について（諮問、調査、答申）

- ・三日月井戸
- ・独鉛井戸

→2件について海老名市登録史跡として登録する旨答申することを議決

### 主な意見

昔の人びとの暮らしとともにあった湧水は非常に少なくなっています、水量の不安定なものも多い中で、保存していくことに大きな意味がある。

### 【報告事項等】

- (1)郷土芸能「海老名の囃子」の調査について
- (2)市内不動明王像の調査について
- (3)令和5年度事業実施結果概要
- (4)その他

## 【議事】

### 海老名市登録有形文化財(登録史跡)登録について(諮問、調査、答申)

会長

皆さんこんにちは、会議の議事次第に従って進めていきたいと思います。

今日の主な議題は海老名市登録文化財登録史跡の登録についてとなります。

前回で、三日月井戸と独鉢井戸について現地視察をお願いしたところですが、今調べたら6月でした。9ヶ月経っていますので、思い出しながら進めたいと思います。まず、事務局から説明をお願いします。

事務局

海老名市登録文化財(登録史跡)の登録について、ご説明いたします。

海老名市登録文化財の登録制度については、海老名市文化財保護条例第7条に規定するものです。

このたび令和6年2月9日付けで「海老名市登録文化財の登録について」海老名市教育委員会から、海老名市文化財保護審議会に2件諮問をさせていただきました。資料1の1、2ページになります。

(2件の諮問書を読み上げ)

諮問書に付随する3、4ページの説明内容については、調査書と重複する部分がありますので、後ほど調査書でご説明いたします。本件は登録史跡として諮問させていただきました。参考資料5ページをご覧ください。市文化財保護条例第7条で登録文化財の規定をしておりますが、第5号の海老名市登録史跡に該当するものと考えております。

登録基準は参考資料21ページ、第9条第5号で「各時代の遺跡のうち、地域の歴史や文化を理解する上で必要なもの又は著名な伝説地及び特に由緒ある地域で地域の歴史や文化を理解する上で必要なもの」としております。

それでは5、6ページの調査書をご覧ください。まず三日月井戸についてです。名称と区分については先ほど申し上げたとおりです。

所在地は、海老名市上今泉四丁目841番の1の一部です。員数は1、面積には14.4m<sup>2</sup>になります。諮問の段階で面積が確定しておりませんでしたが、簡易測量いたしまして、11ページの図の範囲となっています。所有者は常泉院の住職の個人所有の土地となっています。時代は、寺院の再興の室町時代から、井戸として利用していたのが昭和30年代ということですので、時代は幅がありますがそのような記載をしております。

(以下5ページ調査書読み上げ)

続いて独鉢井戸についてご説明します。名称はお寺の呼称では「どうこいど」となっておりまして、「どっこいど」と併記としました。昔話などでは「どうこのいど」と書いている場合もあります。区分は登録史跡、所在は海老名市上今泉四丁目847番4の一部になります。面積は24.79m<sup>2</sup>、図は10ページをご覧ください。所有者は海老名市になります。時代につきましては、こちらの方は客観的な古い記録がなく江戸時代から昭和30年代といたしました。

	<p>(以下6ページ調査書読み上げ)</p> <p>独鉛井戸については明治13年の旧公図があり、存在を確認することができます。資料12ページ、真ん中よりちょっと上の辺りに、独鉛井戸の部分が見て取れるかと思います。本図自体は明治13年ごろの作成ですが、それ以前からこういった近世絵図はあったものと思われ、その点から少なくとも江戸時代まではさかのぼる井戸であると判断されるところです。</p> <p>温泉地学研究所の分析は、資料の15ページ以降に添付しており、温泉地学研究所の研究員の方と、用語の統一等を図っております。</p> <p>独鉛井戸は平成4年の民俗調査で、地元では昭和初期には「どうこいど」と呼ばれていたと記録をしています。</p> <p>当該案件については、会長、片山委員からもご教示をいただきました。厚く御礼申し上げます。今後のスケジュールですが、4月の教育委員会にて登録の議決を経て告示を行いたいと考えております。長くなりましたが、説明は以上です。</p>
会長	ありがとうございます。ただいま登録予定の史跡の説明がありましたが、本件につきまして片山委員から補足等がありましたらお願いしたいと思いますが、何かございますか。
片山委員	<p>今、説明があった以上の情報はありませんが、海老名市にかつて「尼の泣き水」という湧水が海老名小学校の高台にあったのですが、今は完全に枯れています。私の自宅は海老名中学校、小学校と同じ標高にあるのですが、昭和30年ぐらいまで家に井戸がありました。それがある化学繊維メーカーができて、地下水を相当くみ上げたことによって、国分から大谷北部は井戸水が全部枯れたんですね。</p> <p>あとは「浅井の井戸」という、国分北にある湧水も、近年大分不安定になっています。特にこういう昔の暮らしと一緒にあった湧水というのは非常に少なくなっています。不安定なものも多い中で、保存していくことに、大きな意味があると思います。</p> <p>またここはおそらく海老名市で一番高い標高の湧水地点かなと思いますので、その上の開発事業があまりないことから、水脈が絶たれることは多分ないと思うんですが、立地からも、非常に重要なものとしてこれから大事に保存、活用する意味があると考えております。</p>
会長	ありがとうございます。他の委員からもご意見や確認事項がありましたらお願いしたいと思います。
山本委員	独鉛井戸の方は、4ページでは、時代が近世から昭和30年代、6ページの調査書の方では江戸時代から昭和30年代なっていて、最終的に何か記録があるかと思うんですが、どちらの表記になるのでしょうか。

事務局	年代については、ご相談したいところでありまして、両方とも、ここだという年代がはつきりはわからないところがあります。三日月井戸を寺院の再興から室町時代として、独鉢井戸は旧公団から江戸時代といたしました。これが近世とするか、時代標記にするか、今ある資料の中でどのように記載したらよいかという点についてもご意見いただけたらと存じます。
山本委員	<p>何とか時代っていう区分と中世近世というのも違うし、さらに申し上げれば、昭和30年代っていうのもまた違う区分、その辺やはり整理する必要があるのではないかでしょうか。近代以降を近代と呼んでしまうことはありうると思うんですが、少なくとも江戸時代とは室町時代と近世とか中世というのが同居するのはちょっとおかしい気がします。</p> <p>それからもう1件、この員数ですが、これには1とありますが、これってちょっと不思議な感じがするんですね。員数は、ある1件の文化財の中で、それを構成するものが何体あるとか、それが員数だと思うんですね。この件数が1であるのは、いわば当たり前のことなんですね。だからこれが員数として出てくるのは非常に違和感があります。</p>
会長	そうですね。単位表記の問題が出ましたが、何かもし委員の皆さんで他の自治体の事例等で、参考となるものがあればぜひご教示いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
山本委員	多分墓地なんかで、墓石が何基あるとかいう複数の何基が1件の文化財を構成するってことはあると思うんですね。ですからやはり員数1件ではちょっとおかしいと思うんですね。
会長	そもそも員数という表記が要るかどうかですが、多分1カ所という表現が正しいのかなという気はするんですが。
山本委員	もし私も員数をもしどうしても入れるならば1カ所、或いは、井戸はもしかしたら何らかの固有の単位があるのかもしれません。
会長	井戸は何か単位はありましたか。
青木委員	考古学的には1基、2基とか。
山本委員	井戸は何かそれがふさわしいような気がしますね。

事務局	1基という書き方であればよいでしょうか。そのようにしたいと思います。
会長	湧水地も一基という標記で問題ないですか。井戸枠があれば1基という印象があるんですが、井戸には変わりないのでよろしいですか。
山本委員	名称とか、関連性の問題にもなってしまいますけど。
会長	では今、1基というご意見出ましたのでそのような数え方でいかがかと思います。 あと時代表記でご意見が出ましたが、この独鉛井戸の4ページの資料が調査書で江戸時代になっているので、それに合わせたほうがいいのかなと思います。 あと資料10ページですが、この赤い範囲が今回指定の範囲と伺ったんですが。石が半分に切れてるところがありますが、これは何か土地の関係でこういう事情が起きているんでしょうか。
事務局	この外側については、常泉院の境内地でここの石を入れることで、筆が違うことになります。そこまで入れてもよいとは思うのですが、ひとまずは海老名市の所有地を登録ということで考えております。
会長	ちょうど土地の境界が石の中心になってしまっているということなんですね。
事務局	杭がこのように入っています。もともとおそらく水が湧いてる部分を公共的に使っていたので、市の土地になっていると思われます。旧公園の水路の部分も含めて、現在市の土地になっているというところです。
会長	わかりました。他にご意見等ございませんでしょうか。
海老澤委員	先ほどの時代の話ですがこの場合の時代というのは史跡なので、使われていた時代を、室町時代から昭和30年代という形で確定させるということなんでしょうか。
事務局	はい。そのように考えました。水道が使われるようになるまで、こちらの井戸を生活用水に使っていたというところになります。
海老澤委員	時代の記載は一般的なんでしょうか。また文化財の区分で、名勝のところにも湧泉と書いてあったので、名勝ではなく史跡を選んで、どっちかというと史跡なのかなと思うんですけど、判断された経緯とか参考のために教えていただきたいと思います。史跡を選んだから、時代を室町から昭和30年というふうに指定しなくてはいけなかつたのかなと思ったので。

事務局	<p>記念物の中で、名勝か史跡かというところがありますが、基準の中で名勝はどちらかというと、自然的なものということで地域美を理解する上で必要なものという基準にしております。名勝にも湧泉が入っていますが、今回の案件は利用の状況から民俗学的な部分もあります。地域の歴史として、今泉という名前の由来になっているという部分で、また伝説地でもあるということで由緒を取って史跡を選びました。</p> <p>年代については、長い年代に亘ってしまうために、普通は一つの時代で区切るところではあると思うんですが、一番古いところだけにしていいかどうかという迷いがありまして、水道が敷かれる前までは利用していたというところから、幅のある書き方にはしています。どのような表記にしたらいいか悩みました。ご意見賜ればと思っております。</p>
海老澤委員	例えばわかりやすい例で国分寺の場合は、奈良時代というふうに書くのでしょうか。
事務局	奈良、平安時代と書いております。
海老澤委員	お寺があった時代ということですか。なるほど、だとすると、井戸が使われた時代ですね。
会長	難しいところですが、民俗学的な意味で考えていくと多分、使用年代というのは時代になってしまふと思うので、こういう幅がある表現になるのかなと思いますし、それから、史跡か名勝かという問題も、生活で使っていた施設という観点で考えれば、遺構とか遺跡という言い方になるのかなとも考えられます。そういう意味で、やはり史跡が妥当ということになったのだと思います。
海老澤委員	ということは昭和30年代からもう使われてない。その水は湧いてるけれど、使われないことですね。
事務局	生活の用水としては、使われていません。
海老澤委員	そのような場合、調査書の最後に保存活用すべきと書いてます。活用は具体的にどういうことをイメージするのかなと思ったんですが。
事務局	こちらの三日月井戸と独鉢井戸は、市の文化財関連の書籍には少しご紹介してある部分もありますが、あまり知られていないというところがあります。 秋葉山古墳群などを歩いて巡るときに、こちらも由来のある井戸であることを示して、見学できるようにしたいと考えております。登録となりましたら、お寺の方

	と相談して、案内板のようなものを立てて市民の方に今泉という名前の由来でもあるということも、表示できればと考えております。活用の方法としては、案内板を建てるなど広報的な部分、見学できるようにすることを考えております。
海老澤委員	わかりました。公開とまでは言わないけれど、広く周知していくということですね。
教育長	これは三日月井戸跡なのか、三日月井戸なのか。
会長	今でも湧いているので、井戸なのかなとは思いますが、ただその活用に関しては湧水として使うという意味ではなくて文化財として活用するということなので、これでも違和感はないのかなと思います。登録史跡という名称がつきますので。他の委員の方はいかがでしょうか。あえて井戸「跡」とつけるかどうかというご意見もなくはないと思いますが。
教育長	片山委員の先ほどの話では、この辺の台地の部分は結構、湧水がずっとありましたか。
片山委員	あったと思います。国分寺台で非常に広い開発事業が、昭和30年代ぐらいに始まるんですけど、あとは東名高速道路ですね、かなり大きな影響があったと思います。
教育長	私が初めて勤務した杉久保小学校に湧水があって、そこに池ができて、こどもの森の自然の池みたいに。それが普通にあったんですよね。
片山委員	旧地名の字などを見ると、上今泉はそうなんですけど、谷戸とか何かそういう地名に残ってる痕跡があるので、おそらくこの丘陵は、相当の潤沢な湧水地点があつたんじゃないかと思います。
教育長	今までには、ほとんどかなり枯れて、みんな跡になってきた。そういう意味では。開発とかなんかの影響はかなりやっぱり影響大きい。
会長	多分古くから相模川の段丘崖下はずっと、相模原から海老名ぐらいまで、湧水地が並んでいたと思われるんですが、台地が開発されてしまったので、それで戦後はほとんどなくなったのかなと思います。影響は大きいと思いますね。 他にご意見はござりますでしょうか。
井上委員	海老名市指定史跡の指定基準の第6条では、歴史の正しい理解のために欠くことができず、その遺構が比較的よく原形を保っているもの、とあり、まさに当てはま

	<p>り、それと（8）旧宅、園地、井泉、樹石、碑及び由緒ある地域の類に井泉のという話で書かれていますんで、まさにこれに当たるんではないかと、史跡でいいかなと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他にご意見何かございますか。</p> <p>では、もしないようであれば、今ご意見のあった員数と時代については、検討をいただき、基本的にこの2件につきましては、市の登録史跡として登録するということで答申する形でよろしいでしょうか。もしご異論なければ、答申したいと思います。</p>
各委員	<p>異論なし。</p>
会長	<p>では細かい答申書につきましては私にご一任いただいて、調査書を登録理由として、答申したいと思います。今出たご意見を踏まえて、若干修正を加えるということでおろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。ではそのような形で今後進めていきたいと思います。</p> <p>本日の当メインとなります議事については、これで終了したいと思います。続きまして報告事項が今日は何件かあります。</p>
事務局	<p><b>【報告事項】</b></p> <p><b>(1) 郷土芸能「海老名の囃子」の調査について</b></p> <p>海老名市域の囃子の調査についてですが、重要無形民俗文化財指定等に向けた調査を考えております。</p> <p>現状では教育委員会指定郷土芸能として、柏ヶ谷はやし保存会、国分囃子保存会が指定されていますが、海老名市はやし保存連絡協議会により、市域の囃子全体を重要無形民俗文化財に指定できないかと相談を受けています。</p> <p>これまでの調査としては、平成13年にお囃子ガイドブックの作成が行われたときと、平成15年神奈川県民俗芸能緊急調査で行われております。今後の調査方法内容におきまして、過去の調査等をもとに各団体へ聞き取りを行い、資料収集を行いたいと思っております。団体の比較として、「屋台」という曲目がありますが、そちらの採譜を予定しております。各団体の囃子の伝承経路の参考資料とするものとなります。調査項目としては、団体名、所在地、代表者名、主な演奏の機会と時期、演奏場所、由来歴史、現在の伝承経路、誰からもしくはどこから教わったかなどです。</p> <p>伝承者とその現状、現在の会員数、かつて演奏していた曲目、現在演奏していた曲目、演奏様式及び技法、演奏途中で入れる技法など、流派、附属芸能、踊りが伴うようであれば、その曲にどんな踊りが伴うのか、構成楽器の配置、楽器の名称、種類数、修理先、楽譜、口文句や口唱歌、記録資料、現状への意見と、将来への展望になります。</p>

	<p>今後の予定として、令和6年度に調査を行い、進捗状況により指定に向けた審議等をお願いしたいと考えております。</p> <p>調査指導として帝京大学文学部日本文化学科講師の民俗芸能をご専門とされている高久舞先生にご協力いただき調査を行います。以上です。</p>
会長	<p>お囃子について、これから調査を行うという報告をいただきましたが、委員の皆さまから何かご質問やご意見はございますか。令和の現時点での調査項目がどれくらい確認できるか、かなり厳しいところもあると思いますが、ぜひ成果が上がることを期待したいと思います。</p> <p>この先どうなるかわかりませんが、現在は保存会ごとに指定されているわけですが、これが全体でということになると、その連絡協議会を指定団体という形で変えていくという方向になるんでしょうか。</p>
事務局	<p>現在は柏ヶ谷はやし保存会と国分囃子保存会について、特に条例に基づかない形で、市教育委員会の指定という形がとられています。</p> <p>その時に、柏ヶ谷や国分だけではないので、当時の文化財保護委員の方からは全体がわかった時点で全体を指定したほうがいいという趣旨のお話をいただいてたことがあります。ただ柏ヶ谷と国分について、指定申請をしてきたのに、そのまま何もしないというのも、せっかくの申請なので教育委員会で何か冠をつけてあげてはどうかということになり、現在に至っております。</p> <p>重要無形民俗文化財に指定するにあたっては、保持団体を指定しなくてはならなくなりますので、これを各はやし保存会、17団体あるんですけれども、各団体を指定していくやり方と、最近の中の流れでは、一括で指定をかけていくということもあります。保存連絡協議会を保持団体にするというやり方が良いのではないかと高久先生の方からはいただいている。各17団体の意向を確認する中でその辺についても、どういった形がいいのか協議しながら考えていきたいと思っております。各団体を指定すると、保持団体の代表者が2年に一度ぐらい変更となることもあるので、それをやっていくか、それとも市全体の保存連絡協議会でやっていく方がいいかというところで、話はしていきたいと思っております。全体として囃子の一括指定のような形は、近隣市もやっていないところだと思うので、議題とするまで、まだ時間かかると思うんですけども、各方面の様子も確認していくことを考えております。</p>
会長	<p>無形文化遺産とか日本遺産だと、まとめて指定という形もありますので、できなくはないと思います。これから時間をかけて検討するのかなと思います。</p>
山本委員	<p>この書類でわからないのは、囃子全体を指定する場合、既に指定されている2団体ですね。これはどういう処理をするのかというところが、わからないところです。</p>

事務局	柏ヶ谷と国分囃子保存会については、条例に基づいて指定をしているわけではないので、お話をしても一旦解除をしてですね、全体の指定に持っていくかと思ったんです。
山本委員	17という数の中に、この二つは入っているんですか。
事務局	入っています。17団体あるんですけども、次の資料の中には、16団体になっております。中河内はやし連というのがあるんですけども、中河内の方が休会したり、再開したりを繰り返してのような状態になっております。そういう団体が、やはり指定から入ったり外れたりっていうのもおかしなところとなるため、全体の方がいいのではないか、という先生のお話ではありました。
山本委員	資料の現状のところで指定されているのであれば、この2団体を含むとか入れていただけだとわかりやすいと思います。
会長	コロナ禍で活動休止してしまってる団体などは、よその例でもたくさんあります。活動の継続が難しいところかと思いますが。資料を見ると大体昭和50年ごろに発足もしくは再発足している団体がすごく多いんですね。
事務局	昭和50年代、海老名には地域を挙げてやるような伝統的な祭りがないので、市で作りましょうということで、海老名のふるさと祭りという祭りを始めて、その頃に囃子について、再興したところが多いです。もともとは古く、地域の神社の祭礼にあったものが多いんですけども、始まりがよくわからなくなってしまってところが多く、現在の設立としては、昭和50年等になっているんですが、本来もうちょっと古いところが多いと聞いております。その辺が何か歴史資料の中から見出せればいいなと思っているんです。例えば、国分囃子保存会についても、設立年月日が明治20年頃になっているんですが、清水寺というお寺の什物に太鼓があって、太鼓の内側に文化年間の記銘で国分村若者講中のようなことが書いてあるところがありますので、そういうものがもしかしたら囃子に繋がっているのかもしれないということがあります。そういう古いところをもう少し探っていければと考えております。
海老澤委員	調査方法の2番目の屋台の採譜というのは、屋台囃子というものだと思うんですけど、「屋台」とは海老名特有のなんか呼び方なのですか。屋台がそもそも何なのかよくわからないんですけど。
事務局	屋台囃子のことになります。お囃子の曲目については、同じものであっても、地

	<p>域の呼び方が異なっていたり、屋台の曲目が何の理由で「やたい」というのか、よくわからない部分があって、後から理由をつけてるものもあるんですけども、そこにあんまり意味をつけなくてもいいんじゃないかっていうのは言われています。</p> <p>ただ、海老名の囃子の中で最もポピュラーに演奏している曲目になります。それでも各団体、地域によってたたき方とか、掛け声とか変わってくるんですね。採譜することで、北から来たとか、南から來たとかどことどこが親しいとか、近しいとかそういうことがおそらくわかるのではないかということを期待しております。</p>
海老澤委員	<p>ちなみにこの途中の資料で、例えば本郷下河内はやし連の中で「やだい」と書いてあるんですけど、屋台囃子ということでしょうか。</p>
事務局	<p>そういうところをもう1回、各団体に聞いてみたいと思います。団体で呼び方が、違うのかもしれません。</p>
海老澤委員	<p>呼び方にも関係性が現れてくるということですかね。</p>
事務局	<p>そうですね、その次の仕丁目も、しちょうまいと呼んだり、漢字も違うものを使っていたりとか、音だけで言っているのが、こういうふうになっていったのかもしれませんんですけども。その辺の伝承性はよくわからないところがあります。</p>
会長	<p>そのようなところが、今回の調査で明らかにされると期待していいのかなと思います。昭和50年と言っても数えると、来年で50年経つんですね。</p> <p>50年経てば文化財と言っていいのかなと思います。ぜひ、成果が上がればいいかなと思います。続いて2件目の報告をお願いします。</p>
	<p><b>(2) 市内不動明王像等の調査について</b></p>
事務局	<p>こちらも今後、調査を進めたいものでございます。</p> <p>市内には不動明王像がかなり多く残されておりまして、20数件、30件近くの像があるということがわかってきております。これを温故館で、展示・紹介をするということをまず一つの目的としております。また国分寺所蔵の不動明王像が平安時代の彫刻ということで、県立歴史博物館の神野学芸員が調査をされており、指定も含めて考えていく上で、市域全体の不動明王像の調査し、併せて展示もしたいと考えているところでございます。</p> <p>市内の不動明王像については、大山不動の影響を受けたと見られるものが多く、仏像以外にも不動講の資料が多数ございます。教育委員会への寄贈資料もありますので、調査確認をしていきたいと考えております。</p> <p>また、記載はしておりませんが、大山街道沿いには不動塔の石造物もかなり多く残しております。こちらは過去に調査を行っておりますが、展示を行う際には、</p>

	<p>石造物も含めて、紹介をしていきたいと考えております。</p> <p>対象は、寺社名が書いてありますが、市史を編さんする際に、仏像調査を行い、不動明王像を所蔵していることがわかつております。状況に応じて再撮影をさせていただくななどお願いしたいと考えております。</p> <p>調査については、今日、実は午前中に常泉院にお伺いしており、年度末から開始し、次年度の後半、或いは令和7年度に展示は実施したいと考えております。その中で国分寺の不動明王像についても、指定について進められたらと考えております。</p> <p>調査に当たりましては、山本委員、県立歴史博物館の神野学芸員にご指導とご協力を仰ぐこととしたいと考えております。</p>
会長	ただいまの件につきまして何かご質問ご意見ございますか。山本委員から何かありますか。
山本委員	大山との関係も確かにあって、不動明王からこういった調査をするということは、意味があることかと思います。また、それにしましても今お話をありましたように国分寺をどうするかは本当に大きな問題で、今話題に上がっており不動明王像だけでなく、薬師三尊も何か奈良時代というふうに書いてある写真集みたいなものがありましたよね。まさに創建の奈良時代という意味なんでしょうけど、お像自体は写真がありますが、鎌倉時代以降のものかと思います。それから十二神将像も昔の調査報告がありまして、やはり大変立派なもので、将来ちゃんと明るみに出せれば、当然のように国指定という可能性があるものです。指定がなくても国分寺というのは海老名市の中心だと思いますが、中に残っている仏像から、国分寺の位置を明らかにできる材料だと思うので、是非ともいろんな皆さんのお知恵を拝借して、国分寺の中を開けるように、ぜひともしたい。その手がかりになるように、願っております。
事務局	ありがとうございました。地道に進めていけたらと思っております。ご指導のほどよろしくお願ひいたします。
山本委員	県立歴史博物館なんかでまさに相模国分寺という展覧会をやっても良いわけですね。遺跡の問題も、お寺の中の問題も両方取り上げられるような機会が到来することを願っています。
会長	ただいまのご意見も参考に進めてもらいたいと思います。
<p><b>(3) 令和5年度事業実施結果概要</b></p> <p>事業概要報告（略）</p>	

会長	<p>ただいま令和5年度の事業報告いただきましたが、何かご質問、ご意見があればお願いしたいと思います。</p> <p>今年度、鉄道に関する事業が行われていて、人の集まりが多いようですが、やはり鉄道人気が高いんでしょうか。一昨年、鉄道開業150周年でしたので、それに引っ張られて、去年もまだ参加者が多かったのかなと思います。その他いかがでしょうか。</p>
海老澤委員	<p>文化財活用事業費等のところで、相模国分寺跡「あそびのひろば」ですが何か遊具とか、仮設のものを置いて遊んでもらうっていうようなイベントですか。</p>
事務局	<p>かなり大きい空気遊具をブロアーで膨らまして、その中に入って転がって遊んだり、馬の形の空気遊具をたくさん出したり、国分寺に関連する名前を付けています。小さい子ども連れの家族が多いんですが、若い方に史跡に来ていただく一つの取り組みとしております。地場野菜も売って、地域の人に来ていただいています。</p>
海老澤委員	<p>そこを聞きたかったので、どういう啓蒙的な活動とかに結びついてるのかなと思って。ただ遊ばせるだけではなくて、実際に史跡の周知というか、そういうのに結びつけてるんだったら素晴らしいと思います。実際効果はありますか。</p>
事務局	<p>ここに来て、温故館に行って、国分寺の建物の復元の様子とかを見たり、関連する遺物を見たり、興味を持ってくださる方も結構多くいらっしゃいます。スタンプも用意して温故館の方に誘導して、ただ遊ぶだけではなくて、国分寺跡というものが、記憶に残るようにしたいと思っております。</p>
山本委員	<p>温故館維持管理経費の中で不動講道具一式の寄贈は温故館に寄贈したいというお申し出をいただいたわけですか。</p>
事務局	<p>温故館の方に書いてありますが、海老名市の教育委員会にご寄贈となります。</p>
山本委員	<p>つまりそういった海老名市に寄贈いただいたものを温故館と歴史資料収蔵館でどう分かれているのかどうかをちょっと教えていただければ。</p>
事務局	<p>海老名市教育委員会で、寄贈を受け付けてるので、便宜的にどちらで保存した方がいいかというところで、文書関係は歴史資料収蔵館に置いて、温故館の方では、民俗資料とか形あるものがメインになるんですけども、ただ温故館の方では収蔵スペースがないので、本当になかなか大変なところです。歴史資料収蔵館の方では、資料室の方には、燻蒸したものしか入れてないので、燻蒸が終わって、そちらの方に入れられれば、紙物はそちらになるべく入れるようにして、温湿度管理をするよ</p>

	うに心がけております。
山本委員	ぜひその辺の資料の管理とそのデータ管理との関係が混乱しないように、将来に向けてよろしくお願ひしたいと思います。
会長	<p>今ちょうどご意見が出ましたが、どこの自治体もどこの博物館も収蔵庫が満杯というには大きな課題になっております。海老名市も同様というお話でしたので、新しい資料を保存ができる場所の確保というのは、近々の課題かなと思いつますので、そんなことも、今後討議できたらいいかなと思いました。</p> <p>最後に相模国分寺跡隣接地マンション建設について、今年の1月の新聞報道でマンション建設を撤回すると報道されましたが、その辺の経緯について差し支えのない範囲で、情報を教えていただければと思いますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>マンション建設については、事前の協議をしておりましたが、協議締結をする前に事業廃止の届け出がありまして、正式にマンション建設はなくなりました。ご心配おかけしました。ただし、戸建ての宅地とするという形で、今協議が開始されたところになっております。マンションほどの影響は受けませんが、引き込みの道路や切土もありますので、必要な部分については、発掘調査を行っていただくように調整しているところでございます。</p>
会長	とりあえず中止されて、一安心です。しかし住宅が建つということなので発掘調査をしっかりできたらいいかなと思います。
	<b>(4) その他</b>
事務局	<p>現在3月議会中でございますが、議会の一般質問の中で、防災耐震対策の現状や見通しについての質問があり、文化財の耐震化の状況等についても、質問が及んだところでございます。</p> <p>現在市内の文化財の耐震等の対策の事例といたしましては、令和2年度に国の重要文化財の龍峰寺の千手観音立像の免震台の設置事例や、海老名市温故館の移築で耐震対策を行ったというような事例はあります。</p> <p>今回、能登の地震を受けまして、文化財の被害も報道されている中で、文化財の対策として具体的にどのようなことができるのか、大変難しいところではあるんですけども、先生方でこれまでのご経験や、他の自治体の情報等をお持ちでしたら、差支えない範囲でお伺いさせていただければと思います。</p>
会長	もしかすると委員の皆さんの中に被災地の支援に、携われた経験のある方もいらっしゃると思いますが、これまでの経験の中で何か震災対策とか耐震対策の事例があつたら、ぜひ紹介していただければと思いますが、何かございますでしょうか。

	<p>私も今、4つの自治体で文化財審議会の委員をやっていますが、多摩や神奈川県はあまり耐震とか免震対策は行われていないんです。実際のところ、やはり被災された地域の例を勉強して、それを参考にするのがいいのかなと思います。</p>
青木委員	<p>前任の時に3.11の復興関係と文化財レスキューに携わり、石巻や、宮城県の亘理の方に行きました。最初にレスキューに入った博物館で、旧館が港のすぐ横にありまして、1階部分は津波で完全にやられて、2階の収蔵庫の資料の救出にあたったのですけれども、一番衝撃的だったのが、各収蔵されている遺物ですとか、資料が割と嚴重な収蔵庫の中で棚自体が天井部と緊結されていて、棚同士も鉄板で緊結されていたのですが、その緊結した金具ごと全部ひしやげてしまっていたんですね。全部緊結されてるので完全には倒れずに、ところが全部縮んだ状態で倒れていたので、資料の救出が非常に難しかった。その程度の緊結では、歯が立たないということがよくわかりました。</p> <p>一方で我々考古学の方の世界ですと、遺物を収蔵するための天箱というコンテナがございますけれど、これも被災地の大学に行ったときに、文化財調査センターのプレハブの中では、天箱をそのまま山積みしている状態でした。が、震度7でしたか、揺れの方向に向かって全部天箱が斜めにずれているんですが、倒れてはいないんですね。むしろ棚に入れるよりも、ベタ置きしておく方が安全だということがございまして。言い方は悪いんですが緊結金具を使ってやるよりも、後の救出を考えると実はそういったコンテナに山積みしてある方がまだ被害が浅いというのは3.11の時に感じました。</p> <p>あとは洪水があった場合に地下に収蔵施設を設けた場合は、非常に大変になるということで、収蔵施設をどこに作るかというのは割合議論にはなっているかと思います。ご参考までに。</p>
会長	<p>ありがとうございます。実際に被災地に行かれたご意見ですので大いに参考になるかと思います。</p>
山本委員	<p>私も委員やってる市のお寺で、なかなか教育委員会が入ることを許さなかったところがあり、90年代に代替わりして、その代替わりした方が全く自分のお寺の面倒見なかった。つい最近、ようやく入れるようになり、何十年ぶりかに入れるというので、初めて本堂に一緒に入った。そしたらご本尊はかろうじて残っていて、立派な平安時代の仏像なのですが。しかしその横のところに行きますと、祀られていた仏像が頭から倒れてるんですね。堂内の位牌とか調べますと、どうも阪神大震災の後からそういった事態になって、もうそのあと地震が起きようが何が起きようが無茶苦茶な状態だったということがわかつってきたんですね。ですから、地震というその自然に対抗することも必要なんですが、そのためにも何かそういう人間が動かしているお寺とか団体っていうのをきちんとケアしていかないといけないということ</p>

	<p>を痛感しました。ぜひその辺りのことも教育委員会等で見守っていただければと思います。</p>
事務局	<p>貴重なお話をありがとうございます。 ちょうど一般質問で、そういう話が出て、先生方にお話聞ける場ということで、お伺いしました。今、青木先生、山本先生にいただいたお話は、参考にしたいと思います。本当にありがとうございました。</p>
会長	<p>収蔵ということだけで話しますと、私がかつて勤務した市で博物館を造る時に、当然1階は展示室にせざるをえないでの、収蔵庫を地下に持っていくか上に持っていくかという論議はかなり行いました。 結論として、地下に収蔵庫を設けるとどうしても湿度が上がってしまったり水漏れがあったりするので、3階にしました。ただ上の階に持っていくと今度は床荷重や、耐震の問題が出てきます。 そのためにいろいろ検討して、多分全国の博物館で一番床荷重が高い設計になったと思うんですが、最終的に我々の提案で、1平米当たり1トンの床荷重で計算してもらい、3階に収蔵庫を持っていきました。他館も幾つか調べましたが、1平米あたり大体500から600キロ、良くて800キロだったんです。天箱とか化石を積み上げると相当な荷重になりますので、1トンというのは、設計上かなり望ましい数値かなと思いました。もし海老名市で博物館を造るという将来計画があれば、そんなことも参考にしてもらうといいかなと思っております。</p>
事務局	<p>やっぱり城山ダムなどの緊急放流とかありますと、市内の西側は3メートルとかそのぐらいまできてしまう可能性があります。浸水想定区域にはそうなっているので、今のお話も本当に貴重な意見として伺いました。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>それでは本日はお忙しい中、大変ありがとうございました。以上をもちまして、第2回海老名市文化財保護審議会を閉会といたします。</p>